

平成 2 8 年三重県議会定例会

# 人口減少対策調査特別委員会

## 委員長報告案

平成 2 8 年 3 月

人口減少対策調査特別委員会における調査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

## 【I 委員会の設置】

### （特別委員会設置の背景）

一昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」では、第1条において「人口減少に歯止めをかけること」が目的の一つとして明記されています。

特に地方においては、人口の減少が労働力や地域の担い手の減少に直結し、地方都市における地域経済の縮小や中山間地域における地域生活の限界をもたらせ、その結果、人口流出を加速させるという負のスパイラルに繋がっていきます。

既にピークを迎え、人口が減少に転じた本県においても、人口減少問題への対応は「待ったなし」の状況にあり、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための政策立案や政策提言に関する調査を行うため、本委員会が設置されました。

### （重点調査項目設定の理由）

地方における人口減少対策の大きな弊害となっているのが、東京圏等の大都市圏への若年層の流出です。特に、出生率が極めて低い東京圏に多数の若年層が流入し、過度な人口集中を招いている現状は、地方の将来に大きな影を落としています。

若年層が東京圏等への大都市圏へ流出する背景としては、高校卒業後の進学先の集中的な立地、大手企業の本社機能の集中など「しごと」と「教育」の社会的構造が影響しています。

本委員会では、自然減対策の重要性を十分に認識しながらも、人口流出が続いている地方特有の課題である社会減対策を中心に議論することとし、「持続可能なしごとの創出」「地域への理解と愛着を育むキャリア教育」「移住の促進」の3点を重点調査項目として、調査を行っていくこととしました。

## 【Ⅱ 委員会の調査概要】

本委員会では、設置以来〇〇回にわたり委員会を開催し、県当局から取組の状況や現状を必要に応じて聴き取るとともに、委員間で、現在抱えている課題や今後の取組の方向性について議論を重ねてきました。

また、その間、参考人招致や県内外調査を実施し、有識者やIターン起業者、地域人材育成事業に参画する高校生、移住支援NPO等の取組状況等を調査するとともに、意見交換を行い、人口減少対策に係る認識を深めたところです。

## 【Ⅲ 委員会の意見】

これまでの本委員会における調査結果を踏まえ、本県の人口

減少対策について、県当局に対し、3つの重点調査項目に係る意見を申し上げます。

(持続可能なしごとの創出)

(地域への理解と愛着を育むキャリア教育)

(移住の促進)

#### 【IV 結語】

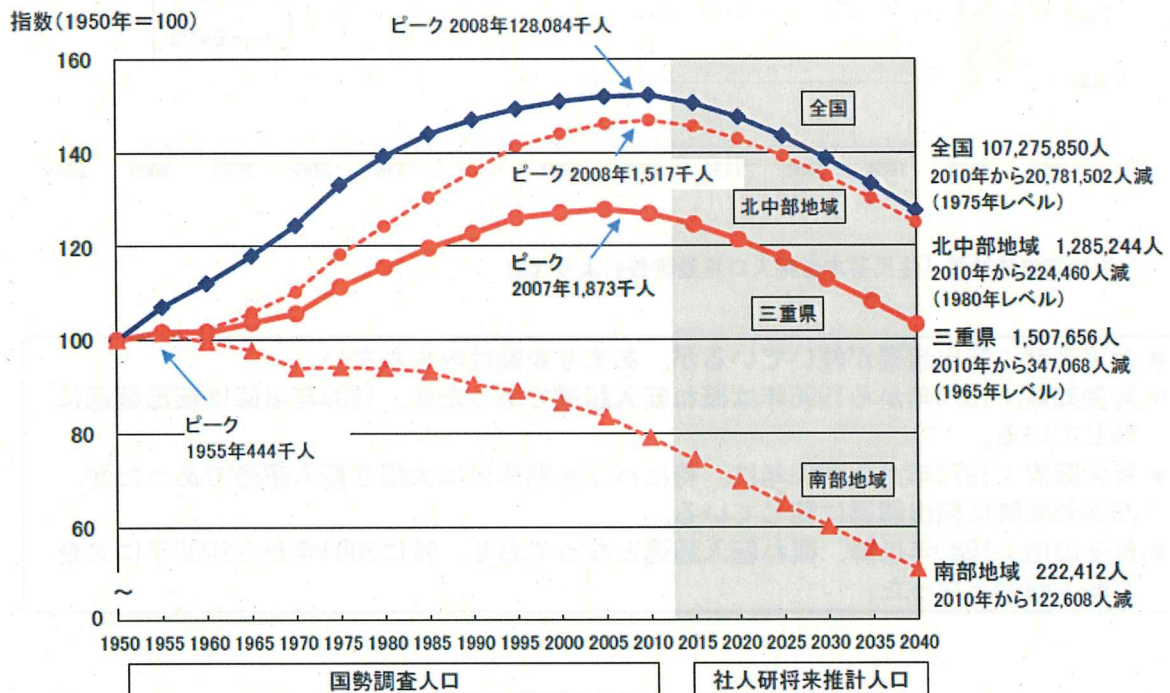
## 【参 照】

## ※ まち・ひと・しごと創生法

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

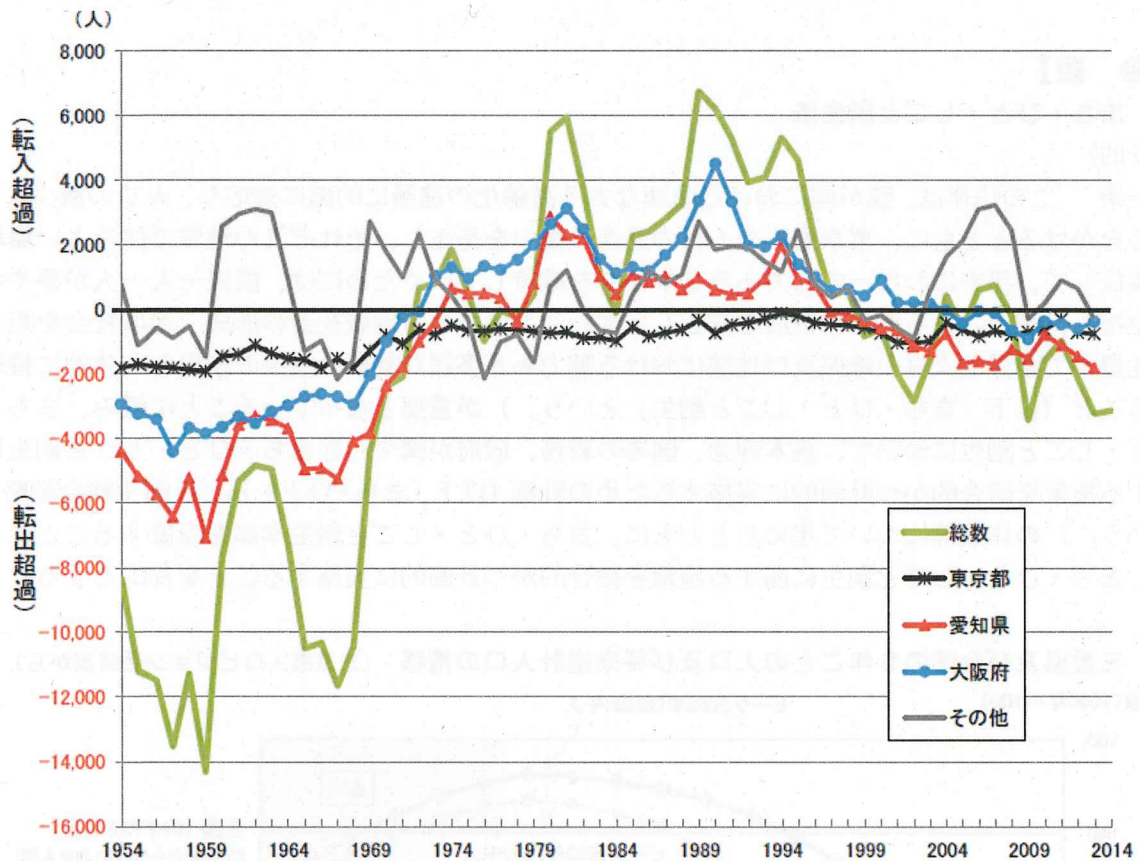
## ※ 三重県及び全国の5年ごとの人口及び将来推計人口の推移（三重県人口ビジョン最終案から）



※ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」より作成

- 三重県の人口は全国よりも1年早い2007年にピークを迎え、その後減少に転じている。人口の増加率は全国よりも低い。
- 北中部地域は、全国と同様、2008年にピークを迎え、その後減少に転じている。一方で、南部地域は、1955年にピークを迎え、その後減少が続いている。
- 社人研の推計によると、2040年には三重県は1965年レベル、全国も1975年レベルの人口に戻るようになる。

※ 三重県と他都道府県間の人口移動の推移 (三重県人口ビジョン最終案から)



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

- 対東京都：転出超過が続いているが、あまり変動はみられない。
- 対愛知県：1974年から1996年は概ね転入超過であったが、1997年以降は転出超過に転じている。
- 対大阪府：1973年から2003年に、特にバブル期前後に大幅な転入超過であったが、2004年以降は転出超過に転じている。
- 対その他：1980年以降、概ね転入超過となっており、特に2004年から2008年に大きく転入超過となった。